

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月三十日

名古屋市中区新栄三一九二〇ロジエ
種五〇一
合同会社アンダーウィル
代表社員 柳本 浩汰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年六月三日であり、組織変更後の商号はSPARK株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月三十日

大阪府淀川区西宮原一八八三一一〇八
SPARK合同会社
代表社員 中本 充基

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月三十日

大阪府富田林市須賀二丁目一九番八号
ハイマスト合同会社
代表社員 山縣 圭

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社Ace's Medical Inc.とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月三十日

神戸市北区泉台三丁目二番地の六
Ace's Medical合同会社
代表社員 木下 潤一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月三十日

佐賀県佐賀市西魚町八五番地
合同会社北島
代表社員 北島 和寛

効力発生日変更公告

左記会社は、令和八年五月一日予定の吸収合併の効力発生日を令和八年六月一日に変更いたしましたので公告します。

令和八年四月三十日

千葉県市原市五井五九四五番地の一
(甲) 陽品運輸倉庫株式会社
代表取締役 高松 克行

埼玉県大里郡寄居町用土五九二〇番地一
(乙) ベトロサポート株式会社
代表取締役 高松 克行

千葉県袖ヶ浦市南袖六五番地一
(丙) 陽品運輸商事株式会社
代表取締役 高松 克行

千葉県市原市五井五九四五番地の一
(丁) 野田エルピーガス物流株式会社
代表取締役 高松 克行

当社は、資本金の額を三百万円減少し七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報
掲載の日付 令和八年二月十二日
掲載頁 一二〇頁(号外第三十号)

令和八年四月三十日

東京都渋谷区桜丘町二〇番四号
株式会社NEXYZ、東日本
代表取締役 近藤太香巳

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六百万円減少し四百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報
掲載の日付 令和八年二月十二日
掲載頁 一二〇頁(号外第三十号)

令和八年四月三十日

広島県広島市南区的場町一丁目二番二一
株式会社NEXYZ、中国
代表取締役 近藤太香巳

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億千六百十七万七千八百六十五円減少することにいたしました。

効力発生日は令和八年六月二十五日で、株主総会の決議は令和八年五月十八日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.iheartjapan.jp
令和八年四月三十日

京都市中京区天神山町二八〇
i Heart Japan株式会社
代表取締役 角田 健治

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、令和八年四月十七日開催の臨時株主総会の決議により、資本金の額を一億六千四百三十七万五千円、資本準備金の額を三百七十七億四千三百五十二万二千五百六十七円減少することにいたしました。

効力発生日は、令和八年六月十五日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。ただし、当社は令和八年二月一日付で商号変更しており、旧商号豊山株式会社として掲載されております。

掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年十二月二十六日
掲載頁 七頁

令和八年四月三十日

福岡県北九州市戸畑区牧山一丁目一番三六号
HAMADAホールディングス株式会社
代表取締役 松本 豊

基準日設定につき通知公告
当投資法人は、令和八年七月三日開催の投資主総会において議決権を行使できる投資主を確定するため、令和八年五月十五日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

令和八年四月三十日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一五号虎ノ門ヒルズステーションタワー
ジャパン・プライベート・リート投資法人
執行役員 内山隆太郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年五月十五日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、令和八年五月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和八年四月三十日

京都市下京区新町通四条下る四條町三四七番地の一
株式会社アドインテ
代表取締役 十河 慎治

定款変更につき通知公告
当社は、令和八年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月三十日

札幌市東区中沼西一条一丁目五番一五号
株式会社札幌サニター
代表取締役 種田 直人

定款変更につき通知公告
当社は、令和八年五月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月三十日

川崎市多摩区寺尾台一丁目三番地
株式会社エルメック
代表取締役 中村 文子

定款変更につき通知公告
当社は、令和八年五月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月三十日

岡山市北区表町三丁目三番三〇号
株式会社よいきげん
代表取締役 山本 昌平

株式分割につき通知公告
当社は、株式一株を五株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年五月二十一日です。

令和八年四月三十日

宮崎県東臼杵郡門川町中須二丁目一一番地
有限会社馬渡産業
代表取締役 馬渡 豊